

共同生活援助事業（グループホーム）

令和3年度 事業計画

1. 令和3年度の運営方針

利用者が地域において、自立した日常生活および、社会生活を総合的に営むことができるよう、当該利用者の身体および精神の状況、置かれている環境に応じて、入浴・排泄・食事などの介護、および相談その他の日常生活上の支援または援助を適切かつ効果的に行うものとする。

指定共同生活援助(介護サービス包括型)の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の指定障害福祉サービス事業所等その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。その他、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

2. 令和3年度の支援目標

【サービスの質の向上】

(1) 日常生活の支援

日頃のコミュニケーションおよび相談を重視し、利用者とのより良い関係性を築き、ホームでの生活の質の向上に向けた支援を実施する。生活日誌で日常生活の状況を把握し、生活上でのスムーズな関わりが出来る支援を行う(ルールやマナー・言葉使い・相手を思いやるこころ等)

(2) 健康管理

利用者の健康管理充実のため、医療が必要な場合に適切な対応が取れる体制を整備し、日常的な健康管理を実施する。

(3) 金銭管理の援助

将来向けて金銭の自己管理能力を高めるため、お金の使い方に関する支援を実施する。

(4) 人権擁護・虐待防止

苦情解決体制の整備を行い、虐待防止の研修を従事者に実施します。

(5) 個人情報保護

正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の情報を他へ漏らさないよう徹底します。他の事業所や関係機関に対して利用者に関する情報を提供する際には、あらかじめ文章により利用者の同意を得ます。

(6) 日中活動事業所との連携

日中活動事業所や職場の職員との連携を図り、利用者の方々の日中活動(就労等)に必要な対人関係の調整や相談を行い、利用者本人の特性及び障害特性の理解を深め、適切な対応ができるようにします。

(7) 食事や入浴、掃除などの家事支援の質の向上

家庭的なメニューと栄養価・カロリーを考え健康に考慮した食事の提供を行います。
洗濯・掃除・入浴・歯磨き・食事摂取・起床等ができるよう支援を行います。

(8) 災害の対応

災害に備えての対応は、福祉工場「中村」との合同避難訓練に参加するとともに、グループホームでの独自訓練を1年に4回以上は実施します。火災が発生した際の利用者への支援方法をそれぞれの利用者の障害特性に応じて定め、当該支援方法を当該利用者に係る個別支援計画に明示すると共に、グループホームの消防計画を策定します。

3. 事業所名称及び所在地

事業所名称	所在地	事業種	利用人員 (定員)	施設の規模及び構造
「あさがお」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564 番 28	共同生活援助(包括型)	利用者数 5 名 (定員 5 名)	敷地面積 231 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 79.42 m ² 延べ面積 108.10 m ² 建物の構造 木造 2 階建て ※開設平成 29 年 12 月
「ひまわり」 ホーム	四万十市 具同北ヶ谷 8564 番 20	共同生活援助(包括型)	利用者数 6 名 (定員 6 名)	敷地面積 216.68 m ² 敷地の所有 自己所有地 建築面積 125.37 m ² 延べ面積 205.36 m ² 建物の構造 木造 2 階建て ※開設平成 25 年 3 月

4. 令和3年度の入居者数

対象市町村	入居者数	入居状況	
		ひまわりホーム	あさがおホーム
四万十市	2	2	
宿毛市	2	1	1
四万十町	2	1	1
黒潮町	1		1
大月町	1		1
土佐清水市	2	1	1
名古屋市	1	1	
合 計	11	6	5

5. 令和3年度の支援体制

職 員	あさがおホーム	ひまわりホーム
管理者兼サービス管理責任者(兼務)	1名	1名
世話人(専従)	3名	2名
生活支援員(兼務)	1名	1名

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格1名、介護福祉士2名

6. 令和3年度営業日及び営業時間

(1) 営業日

月曜日から日曜日 ※年間の休日(年末・年始)

(2) 営業時間及び日課

時 間	内 容	備 考
6:00	起床	検温チェック
6:30	朝食	
7:45	出発(事業所からの送迎あり)	
8:00	事業所到着	
8:30~ 16:00	作業開始 施設内就労 施設外就労	
16:00	出発(事業所からの送迎あり)	
18:00~	夕食・片付け、入浴・自由時間	
22:00	就寝	